

令和7年度第2回府中市市民協働推進会議会議録（要旨）

- 開催日時 令和7年6月19日（木）午後2時から4時25分
- 開催場所 府中駅北第2庁舎3階 打合せ室
- 出席委員 青山会長、関根副会長、五十嵐委員、芝委員、柴原委員、高橋委員、田中委員、野原委員、花岡委員、和田委員
- 欠席委員 丹野委員
- 事務局 大井市民協働推進部長、福嶋協働共創推進課長、加瀬協働共創推進課主査、本田協働共創推進課主査、小堀協働共創推進課主任、小池協働共創推進課主任
- 傍聴者 1名
- 議事内容

1 審議事項

- (1) 令和6年度「ファンファーレ」「価値共創促進事業」の評価結果について
※部会（4月25日実施）の開催結果
- (2) 市民協働・共創促進事業の評価基準等の改定について
- (3) 市民協働の推進に関する実施計画（仮）について
- (4) 令和7年度「ファンファーレ」の審査結果について
※部会（6月9日実施）の開催結果

■会議録（要旨）

○会長 これより第2回府中市市民協働推進会議を開催いたします。事務局から委員の出席状況などについて報告をお願いします。

○事務局 丹野委員から欠席の連絡を受けていますが、定数11名のうち過半数の委員の皆様に出席をいただいていますので、本会議が有効に成立していることをご報告します。

○会長 本日傍聴希望者はいらっしゃいますか。

○事務局 傍聴希望者が1名います。入場いただいてよろしいでしょうか。

○会長 傍聴を許可してよろしいですか。

（異議なしの声、傍聴者入室）

○会長 続いて、事務局から配布資料の確認をお願いいたします。

（配付資料の確認）

○会長 ありがとうございます。本日は次第のとおり審議事項が4点あります。

■会議録の確認

○会長 前回の会議録は事前にご確認いただき、修正したものを会議資料とあわせて送付しました。この内容で確定してよろしいでしょうか。

○委員 修正箇所ですが、指摘した内容が反映されていません。

○事務局 申し訳ございません。再度ご教示願います。

○委員 まず、私の発言部分については、発言書き起こしでは出席者以外にはわかりにくいと思われるところについて補足の追記や修正を行っています。それ以外の他の方の発言部分について、漢字の誤りではないかという箇所を2点指摘させていただきました。こちらも参加者向けなら問題はない程度だと思いますが、Webで公開するとのことですので、修正を依頼しました。具体的には、2ページの事務局の発言のうち、「4年間副会長をお勤めいただいた」の漢字は、「務める」ではないかということと、8ページの委員の発言のうち「定量的に達成したか否かを図るのか」の漢字は、「測るのか」ではないかという点です。

また、こういった発言録は会議後すぐに作成し、その修正が反映されたものが1週間程度で完成するのが一般的だと思います。修正したものが次の回の会議2日前に送付され、さらに

当日修正が入るようだと、前回の会議録ができていないまま次の会議を迎えることになります。修正した会議録は先に送っていただき、最低でも次の会議では最終確認で済むようにしてほしいです。AI を活用して、会議が終わった時点で議事録が完成しているということが民間では多用されています。それらも検討いただきたいです。これもひとつの協働の精神だと思しますので、協働を推進する部署として率先して取組んでいただきたいです。また、資料はファイル送付システムで送付されましたが、開催通知と会議録と、本日の資料がまとめて送られてきましたが通知は開催が確定したことを知らせるためにも一週間前には送っていただきたいです。また、資料一覧は圧縮ファイルの中に含めるのではなく、外に出して送っていただきたいです。資料本体については極端にいうと送付が会議の当日朝とかになっても仕方がないと思います。

○会長 ありがとうございます。会議録の誤字と作成方法、資料送付の時期と方法について意見をいただきましたが、事務局としてはいかがでしょうか。

○事務局 ご意見いただきありがとうございます。可能な限り対応させていただきます。

○会長 会議録については、修正したものを確定版とすることよろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長 それでは、審議事項に移ります。審議事項 1、令和 6 年度「ファンファーレ」「価値共創促進事業」の評価結果について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 説明します。

(審議事項 1 について、4 月 25 日に、令和 6 年度に実施した「ファンファーレ」及び「価値共創促進事業」の報告会を行った。報告会には前期の部会員が出席したが、今期の答申書で、諮問事項「市民協働の取組の進捗管理について」に対する答申として記載いただく。報告会では各実施団体による発表と部会員による質疑応答を公開形式で行い、その後非公開で部会員による評価を行った。その結果を資料 2 として配付している。

1 件目が、NPO 法人フードバンク府中による「食の支援ネットワークによる地域の助け合いの活性化」事業で、集めた食料を子ども食堂等へ配付したほか、自らの団体でも学生向けに配布や地域の飲食店で使えるクーポンの発行を行った。

2 件目が、株式会社ココリによる「egao かけはし 子供国際協力プロジェクト」で、幼児や小・中高生向けの放課後子ども国際協力セミナーの実施や、セミナーの参加者から物資を募って発展途上国へ支援し、支援活動を実体験する機会をつくった。報告会の結果は、部会長代理を務めた委員から報告する。)

(続けて、前部会長代理より、資料2に基づき、令和6年度「ファンファーレ」の評価結果を報告。)

○事務局 ありがとうございます。続けて、「価値共創促進事業」の評価結果についてご報告いただきますので、事務局から説明をお願いします。

○事務局 説明します。

(「価値共創促進事業」も同様に、各実施団体による発表と部会員による質疑応答を公開形式で行い、その後非公開で部会員による評価を行った。その結果を資料3として配付している。

1件目が、「府中市文化財を知る！ARガイド&AR街歩き」で、AR(拡張現実)を活用し、文化財を楽しみながら学習できるコンテンツを提供するという事業である。

2件目が、「デフリンピック認知度向上及び聴覚障害理解促進に係る動画制作事業」で、市在住の聴覚障害者の生活や、市にゆかりのあるデフアスリートの活動、健聴者との交流の様子などで構成された、デフリンピックの機運醸成と障害者理解への啓発動画を制作するという事業である。

3件目が、「ミライをつくるアイデアの具現化プロジェクト(暗くて怖い道を明るく楽しい空間へ)」で、市内の小学校に通う児童からのアイデアをもとに、児童のイラストが描かれた蓄光パネルを設置して通学路を照らすという、小学生の夢を実現したものである。

報告会の結果は、部会長代理を務めた委員から報告する。)

(続けて、前部会長代理より、資料3に基づき、令和6年度「価値共創促進事業」の評価結果を報告。)

○前部会長代理 なお、評価を実施してみて、価値共創促進事業の評価で使用したヒアリングシートは限られた時間の中で採点と評価するには煩雑で作業負担も大きかったです。シートの形式を簡素化するなど工夫していただくと、部会員の負担軽減になると思います。報告は以上です。

○会長 ご報告ありがとうございます。最初に説明があったとおり、この評価は前期の委員が行ったものですが、令和6年度の成果の一部として今年度9月に出す答申に盛り込まれます。評価結果は、第5期の部会と前会長の間でも共有・承認されているため、修正はできかねますが、何かご質問はありますか。

○委員 前回も発言しましたが、事業そのものの改善やアップデートを検討していますか。評価軸や評価項目を詳しくする前に、モチベーションや熱意を評価したらどうか、ということをお前回提案したのが1点目です。

もう1点は、報告会がもっとうまくいく方法やアドバイスをできる機会になれば、事業を実施した方にとっても、コンテストに出た結果、いいアイデアがもらえて、その結果うまくいった、というような経験ができると思います。よいアイデアだけれど、もっとこうしたらよいのではないか、と一緒に考える場になれば、応募が増えると思いますし、市民や参加者のためになるアップデートを検討していただきたいです。

○会長 ありがとうございます。参加者の方へのフィードバックの機会について、前部会長代理としてはいかがでしたか。

○前部会長代理 質疑応答の時間が短く、その場で総論としてフィードバックする時間はありませんでしたが、報告会の後に部会員が集まって、その場では確認しきれなかったけれど、総じて考えるとこうした方がよい、という意見交換をした結果がヒアリングシートに反映されています。

○委員 前回も発言したとおり、応募する前段階でのサポートを手厚くする点も検討してほしいですが、評価後に公式に時間を取って、アドバイスができる場があった方がよいと思います。何よりも、委員が評価者になって、偉そうな評価だけをするのは心もとないと思います。客観的に見てもっとこうした方がよいと思ったことがあれば、評価とは別に、評価後にアドバイスができる場があれば、コンテストのためのコンテストではなくて、実際に事業をする方のためになると思います。そして、それを公式にプログラムに入れ、表に出すことで応募者も期待してくれると思います。

○会長 ありがとうございます。応募段階でのアドバイスと、伴走支援、評価後のアフターケアもあれば、次のステップに繋がるのではないかという意見でした。

○前部会長代理 時間の取り方に工夫は要と思いますが、全団体の発表と評価を連続でするので、どの程度できるのかということや、提案団体のことを知っていればその後も一緒に考えることができると思いますが、そうでない団体へのアドバイスは難しいかもしれません。

○会長 今回、第三者評価として評価していただいています、その目的は自己・相互評価をしたうえで、それだけでは客観性に欠けるため、さらに一般市民の感覚で評価していただくものであることを理解いただけるとよいと思います。

○委員 「ミライをつくるアイデア」は、継続的なものなののでしょうか。この一校だけで終わるのはもったいなく、他の学校にも順番が回ってきたら喜ぶと思います。

○会長 よい事業に関して、市の事業として継続するかについて、いかがでしょうか。

○事務局　こちらは、昨年度に市制施行70周年記念事業として市内小学5、6年生から実現したい未来のアイデアを募集しました。優秀作品として選ばれた5つのアイデアについて、具現化してくれる提案を「協働・共創の窓口」で民間事業者等から募集したものです。その結果、この「暗くて怖い道を明るくて綺麗にしたい!」というアイデアに対して民間事業者から提案をいただきました。まだ実現ができてないアイデアは、引き続き提案を待っている状況です。このアイデアは小柳小学校の児童からの提案だったため、小柳小学校から学童クラブまでの道を見学が描いたイラストで、かつエコな素材で照らしたという事例です。他の子どもたちのアイデアに関しては引き続きホームページ上で公開して提案を待っていますが、この事業については小柳小学校で完結しました。

○委員　こういうアイデアに対して他の学校への展開を考えているのですか。

○事務局　教育委員会にも共有しています。こういった方法があることの周知はできていますが、各校によって通学路の環境も異なりますので、あくまで小柳小の子どもによる、小柳小に限ったやり方です。他校に当てはまるものかどうかは異なってくると思います。

○委員　提案に対するフォローはしていますか。

○事務局　市としては学校側への呼びかけや、こういった協働の方法があるということを対外的にもPRしています。

○委員　自治会やコミュニティ協議会にはこういった情報が入ってきません。せっかくの事業をそこだけで終わらせるのではなく、Sを付けたよい事業を今後どう展開するのか知りたいです。それをかみ砕いて自治会やコミュニティ協議会に水平展開すれば、もっとコミュニティが広がります。

○事務局　ホームページなどでもPRをしましたが、そうした水平展開が十分でないと思いますので、検討いたします。

○委員　行政機関の限界はあると思いますが、ホームページで公開して待っているだけでは何も動かないように感じます。回覧板も含めて、プッシュ型で情報を送らないと動かないように思います。またこの事業については、企業がCSRの一環として実施したものであろうと推測しますが、基本的には他の学校等で積極的に展開することはない気がします。またホームページから見つけて、同じことをやろうとする人もいないのではと思います。内容を聞けば誰でもすごくいいことをやっていると思うと思いますので、それが伝われば、別の自治会や学校での展開につながると思いますし、情報をプッシュ型で伝えれば口コミで広めてもらえるのにも関わらず、何か待っているだけのよう聞こえました。

○事務局 失礼いたしました。本市としても決して待っているだけではなく、課題に応じてそうした分野の団体が出席する会議に出向いて周知するなどしていますが、十分ではないと思いますので、対応を検討してまいります。

○会長 今後の展望について、他の地域での展開についての意見でした。プッシュ型の広報について考えていただければと思います。他にご意見はありますか。

○副会長 今回の協働相手は企業と市の各課で、課題が各課にあり、企業が実現するものだと思いますが、これを本当にやりたい市民や団体、子どもがもっと介在してくると、その方たちが展開してくれると思います。実施者のネットワークの中に動く人を盛り込むことが必要で、もっと市民を巻き込む、小学生を巻き込むのもよいと思いますが、そうすると学校を巻き込んでプッシュができ、関わり合いを広げていくことができると思います。

○委員 小学生や高齢者をもっと巻き込む刺激をすれば、みんなやろうやろう、と参加してくれると思います。しかし、問題は情報が来ないということです。市の予算は限られていると思いますが、ほとんどお金をかけずに広める方法もあると思います。

○会長 企業や市民を巻き込むことで活性化するだろうという意見でした。他にご意見はありますか。それではこの件に関しては、報告の内容を承認するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長 ありがとうございます。それでは、次の審議事項に移ります。審議事項2、市民協働・共創促進事業の評価基準等の改定について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 説明します。

(審議事項2について、資料4-1から4-5に基づき説明。本日審議いただきたい点はヒアリングシートの変更についてで、変更点は資料4-5のとおりである。)

○会長 限られた時間で複数の団体を評価するため、ヒアリングシート自体は簡潔にしたいということで、変更点が4点あります。採択の審査は資料4-2「市民協働・共創促進事業（官民連携）採択者審査基準」に沿ってなされ、協働に関してはオレンジ色、成果に関して緑色、斬新性に関しては赤色で着色されています。審査基準に対応するかたちでヒアリングシートを考えていくこととなりますので、ヒアリングシートでも同様に色分けされています。変更点の1点目は、点数制の廃止で、協働事業全体をS～Cの4段階で評価する方式に変更したものです。2点目は、ヒアリング内容や所感の記入欄をひとつにまとめ、新たに総論を

記入する欄を設けたものです。3点目は、緑色の部分で、従来の「課題の解決」から「成果」重視に変更しており、課題解決のための事業目的・事業内容の設定は適切かについては、審査段階で確認済のため、削除したということです。また、オレンジ色の「協働の視点」部分には、「情報公開の原則」が追加されています。4点目は赤色の「斬新性」の部分で、こちらでも審査段階で確認済のため削除する、という提案です。また、審査基準については「斬新性」という表現はハードルを上げる印象を与えかねないため、「独自性」といった表現に変えてはどうか、という提案です。ここまでの審査基準とヒアリングシートについてご意見やご質問はありますか。

○委員 評価シートをどう改定するか、という話になっていますが、そもそも成果報告の際に評価をする目的は何なのでしょう。どういう目的に基づいて前回までのシートがあって、今回それらにあってない部分があるから変える、というように、何のために変えるのか共有されていないと思います。

○事務局 資料4－6「評価制度実施基準」にて、「自己評価」と「相互評価」をまず行い、その後市民目線での「第三者評価」をすることとしています。協働事業をよりよくするための評価のひとつです。

○委員 よりよくするのであれば、先ほど議論した今後の展開の話はこれから考えるものではないと思いますし、「独自性」は審査時にする話だと思います。審査時に通りやすい内容で提案し、実際は全然違う運用をし、それを「斬新性」と言われてしまうかもしれません。審査時に事業内容がある程度固めて、その通り実施する中で、もっとよいアイデアが出た場合のことを評価するのであれば理解できます。ビジネスで言えば、計画通りにやったかどうかレビューするタイミングだと思いますので、そこでユニークさを評価することは無いですし、どちらかという、うまくいってもいなくても、次どうしよう、というための評価でなければならないと思います。例えば、グランプリや最優秀賞、一番よく市民協働ができた、というような点で順位付けをする競い合いのようなものをして、報告するモチベーションになると思います。今後どうしたらいいか、という部分がないと全体の大きなシナリオが見えず、ヒアリングシートからは評価をする目的が見えません。

○事務局 補足いたします。この会議体は、市と市民による協働の推進が大きなテーマで、評価していただく意義としては、事業の成果を市民の目線で評価していただいたものを可視化することで、その取り組みのPRや次年度以降の改善につなげること、また第三者評価を通じてこの事業の信頼性や市民の参加意欲にもつながると考えております。評価項目には条例でも示している「協働の原則」も含まれますが、これが守れたからうまくいったという評価は、新たな事業提案があった際の重要な視点になりますし、ゆくゆくは市全体の協働の推進に資する重要な取り組みだと考えています。

○委員 おっしゃる通りだと思いますが、それが評価シートにリンクされていないと感じました。目先の運用を変えるのではなく、それらのことをシートに反映すれば、評価はしやすくなると思います。

○事務局 ヒアリングシートは作業負担を考慮しできるだけシンプルなものにしたいと、市民に対して生んだ「成果」の部分と、どのくらい協働したのかという「協働の視点」をシンプルにしました。この視点で評価をすることで、次回の事業や新たにあらがってくる提案について評価していただく際にも指標になるのではないかと思います。

○委員 おっしゃる通りだと思いますが、それが評価シートに反映されていないと感じます。

○会長 ヒアリングシートの内容や構成についてご意見がありました。

○委員 評価項目についての説明はその通りだと思いますが、評価項目だけを言われても評価者として評価できません。ヒアリングシートの「評価の視点」欄がそれに基づいていないといけないと思います。

○会長 具体的にはどういったところでしょうか。

○委員 例えば、「相互理解の原則」における「十分なコミュニケーションを図り、信頼関係を築いているか」は、何をもちよいいコミュニケーションとし、どうやって評価するのでしょうか。

○委員 私はこれで大丈夫だと思いましたが、ヒアリングは、事業を提案する方の話を聞くのですか。

○委員 ヒアリングは事業が終わった後に行うものです。そのため、違うと感じています。審査会で、今後どうするつもりかを聞くのであれば、よいと思います。

○会長 採択には別途審査基準があります。前期で部会員をされた委員はいかがですか。

○委員 「評価の視点」の、「対等の原則」については、「役割分担はどうか」ではなく、「役割分担はどうだったか」にしたらどうでしょうか。

○委員 そうですね。ヒアリングするときの聞き方が変わってくると思います。

○委員 資料にはないですが、実際には「自己評価シート」が別にあり、どういったコミュニケーションをとっていたか、どういった点が課題だったかも書かれているので、それに基

づいて質問をすることができます。時間は十分ではないかもしれませんが、もう少し詳しく聞きたい点について、投げかけることはできます。

○委員 シートの中に「評価の視点」が一緒に書かれているからややこしいのだと思います。「この評価項目はこういう視点で評価してください」、という評価者用のマニュアルのようなものがあって、そこにそれらが書いてあれば、評価時に使うヒアリングシートには「対等の原則」とは何か、だけが書いてあればよく、評価者は事前にマニュアルを読んでおけばよいと思います。具体的な説明がないと、評価者は何を評価してよいのかわからず、自然と自分の尺度で評価をしています。前提資料は事前に読んできてください、今回の第三者評価はこういう視点で評価してください、という案内があれば、シートはシンプルでよいと思います。

○会長 ありがとうございます。ただいま、「評価項目」の立て方自体はよいが、「評価の視点」の書き方が不十分というご意見でした。

○委員 目的が明確なうえで「評価項目」があり、その評価の運用が書いてあれば、その目的と自分の考えが一致して、自信を持って評価できると思います。

○会長 ヒアリングシートはあくまでメモ用紙で、実際は資料があるうえでプレゼンを聞き、そのうえで「評価項目」にそってメモを取るようになります。そういったかたちで進めていくこと自体はよろしいでしょうか。

○委員 プレゼンを聞く時になって、評価者が評価基準をわかっていないようであれば、いくら時間があっても足りません。自信を持って評価できるようにしたいですが、情報がないとできません。ヒアリングシートやプレゼン資料だけではなくて、誰が委員になったとしても評価ができる、評価の目的に対する共通認識を、評価者として持っておきたいです。

○会長 ありがとうございます。改めて考えてみると、今回は委員が前期と大きく変わっています。評価項目の内容や、協働を有効に実現するための「協働の原則」等について、前期の委員の間では時間をかけて議論し、その積み重ねが評価項目に現れていますが、そのことが新しい委員に十分に共有しきれていないことが課題であると認識しました。

○委員 私は「評価の視点」で説明されており、事前に資料もあり、ヒアリングもできるのであれば、初めてであっても評価はできると思います。

○委員 説明内容について理解を深め、「評価項目」と「評価の視点」を読み込んだうえで、これまでの流れと自分の解釈を踏まえながら、評価ができればと思います。

○会長 認識の共有が課題と感じましたが、いかがでしょうか。

○事務局 部会員については、事前にお時間をいただき、評価方法と提案内容、評価の趣旨をあらかじめ説明し、不安なく審査や評価に望んでいただけるよう対応いたします。

○会長 改めて審議事項にあがっている4点、点数制の廃止、記入方法の変更、評価項目の変更、また、斬新性については採択審査で確認して担保されているので評価の対象にはしないとのことですが、いかがでしょうか。

○委員 評価は公開されるのですか。また評価が低かった場合に返金を求めることはあるのでしょうか。

○事務局 第三者評価シートは公開しますが、ヒアリングシートは公開しません。実施が完了した事業に対する評価ですので、委託金額を変更することはありません。

○委員 評価の目的ですが、市の事業なのでフィードバックが必要であることは理解できます。タイトな時間で評価すると聞いていますので、点数制の廃止はよいと思います。評価自体はコンテストのような基準を設けているように感じますが、創業期や成長期の事業をアドバイザーとつなげるような役目を担えればと思います。シート自体はやりやすい方法でよいと思います。

○会長 ヒアリングシートは評価用のペーパーに過ぎないので、実際の運用の仕方において、採択の時の審査、可能であれば伴走支援、評価にあたるプロセスを整えていくのがよいかと思います。それでは、ヒアリングシートの4点については修正をしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長 続いて、報告事項がありますので、事務局から説明をお願いします。

○事務局 ご説明します。

(資料4-6の実施基準について、一部文言を修正。資料4-7の第三者評価シートについて、ヒアリングシートに連動して修正。資料4-8について、従来わけていた自己評価シートと相互評価シートの様式を統一したことを報告。)

○会長 説明が終わりました。何かご質問はありますか。

(質問なし)

○会長 資料４－１でフリー型とテーマ型のほか「民民連携」も事業の対象になったという説明がありましたが、フリー型やテーマ型と「民民連携」はどういった関係ですか。

○事務局 「民民連携」はフリー型の中の一手段ですが、関係課が行政課題と認識した場合のみ審査にかけることができます。

○会長 資料４－２の審査基準には「官民連携」という言葉が入っていますが、よいのでしょうか。

○事務局 別途「民民連携」の審査基準もございます。内容は同様です。

○会長 他にご質問はありますか。先ほどの「斬新性」という言葉が適当かについて、この会議体で議論するかどうかを諮りたいと思いますが、ご意見はございますか。

○副会長 「斬新性」よりは、今までになかったものを作ったり、足りなかったことを足したりするのであれば「新規性」という言葉を使うと思います。「斬新性」だと突拍子もないことに聞こえますが、そこまでは求めないのであれば、またそれも含む言葉が「新規性」だと思います。

○会長 応募する市民や事業者にとって「斬新性」はハードルが高く、「新規性」であれば提案できそうに感じるかもしれません。

○委員 「斬新性」や「独自性」、「新規性」といった言葉によって印象が違うので、より広く応募される言葉にするのがよいと思いますが、そもそもそういうものが求められるのでしょうか。起業支援などをする中で、一般的なユニーク性は求められますが、それを求めていくだけではうまくいかず、それよりも自分の強みを出せているかが重要です。人がやっていることをやったとしても、新規性は必ずあるものです。評価基準で新しさを求めてしまうと、余計なハードルを設けてしまいかねないと思いますし、独自性がなければ提案されなくなってしまうと思います。

○会長 資料４－２の「評価項目」では、「地域課題の明確性」「共創の必要性」「公益性」「斬新性」「実現可能性」「妥当性」とあります。この「斬新性」ですが、仮にこれを削除すると 50 点満点となります。

○委員 「独自性」にも含まれるかもしれませんが、変えるとすれば、自分の強みが活かされているかどうか、あなたの団体の強みは何ですか、といったことでしょうか。

○委員　そうです。誰でもできることをやるだけであれば促進事業としてうまくいきません。強みは本来自分たちが元々持っているものであって、それを考えさせる時点でおかしくて、自分たちでは当たり前にも思っている、客観的に見たらすごいということもあり、それを見い出せばそれが独自性だと思います。独自性を持っているはずなのに、それを評価基準にしてしまうとそれを目指してしまう人がでてしまいます。自分のたち強みは何で、このメンバーで何をやりたい、というのが明確であれば自動的に斬新性が出るはずです。それをどう強みとして生かすのかを評価するのであればわかります。そもそも基本的に誰でもできることを提案はして来ないと思います。

○委員　NPO等を自社のネットワークを生かしてサポートする事務局をしていたことがあります。国分寺市では「こくカレ（こくぶんじカレッジ）」という取り組みがあり、市民を集めて、自分たちがやりたいことをまちが面白くなるようにやっていこうというものでも市の委託事業をNPOが運営しています。この仕組みがとてもうまくいっていて、非常に市民が参加しやすく、顔の見える関係性ができています。もしこの仕組みを府中市でやっても斬新性にはならないと思います。しかし、市民協働や共創という視点では、似たようなことをやってもうまくいくパターンはたくさんあります。市民協働の補助金は比較的金額が低いものが多いので、事業よりは気軽にできる、なおかつ市民の力が必要ということであれば、独自性や斬新性は必要なのか、疑問に思います。他市の取り組みをここでやってもうまくいきそうだと、なり、やってくれる方が現れれば、そこをお願いするのが一番いい事例だと思うので、やはり市民の方の強みを入れて、それを評価された方が、輪が広がると思います。

○会長　事務局に確認しますが、審査基準については本日決めないと、次回の審査会に間に合いませんか。

○事務局　次回の会議でも大丈夫です。

○会長　ただいま、「斬新性」という項目は必要ないのではないかという意見がありました。

○委員　斬新性は必要だと思いますが、評価項目として必要ないのではということです。他市でやっていることを全くコピーするのではなくて、府中ならではのことを加味するのが斬新性であり、あえてそこを強調したり、評価したりするのは違うと思うということです。

○委員　応募する方は、この評価項目は見ているのですか。

○事務局　審査基準や評価項目は公開しています。補足しますと、斬新性は、府中市にとって初めてであれば、斬新性に含むと考えています。

○委員　応募者はこの基準があることを想定しているということですね。

○会長 私から案を示させていただくと、「評価項目」の「斬新性」は「独自性」と改め、「評価の視点」は「応募者の強みが活かしているかどうか」、「府中市にとって新しい取り組みかどうか」、とするのはいかがでしょうか。

○委員 「府中市にとって強みになるかどうか」、はいかがでしょう。

○会長 それでは、事務局は「斬新性」の部分を変更し、次回改めて案を出してください。

○事務局 承知いたしました。

○会長 次回の会議で修正案をもとに改めて議論します。それでは、次の審議事項に移ります。審議事項3、市民協働の推進に関する実施計画（仮）について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 説明します。

（審議事項3について、資料5に基づき説明。特に資料5－2の「4 第5期市民協働推進会議からあった意見（課題）と解決策の検討」については、計画策定時に検討することとした「共創」の定義や、基本方針から計画に反映すべき内容について、今期の委員から意見を伺いたいと考えている。）

○会長 ありがとうございます。資料5－1が会議のスケジュールで、全8回会議があります。資料5－2について、「1 他自治体における協働推進計画の概要」では類似する他自治体の例があり、参考資料としても配付されています。「2 計画の各章構成概要（案）と市民協働推進会議における主な役割分担」では、5章立てのうち1から3章は前期の第5期の推進会議でも議論しましたので、第6期では、計画期間や具体的な施策等について諮る予定です。「3 計画期間の設定」については後ほど扱います。「4 第5期市民協働推進会議からあがった意見（課題）と解決策の検討」については、特に「共創」の定義について前期で結論に至らなかったため、今期に持ち越されています。また、基本方針から計画に反映すべき内容についても扱います。「ファンファーレ」や「市民協働・共創促進事業」が次にどうつながっていくのか、という課題を具体化していく機会だと思います。最後の「5 令和7年度市政世論調査における「市民協働の推進」に関する設問」の結果は、次年度の会議で共有されます。ここまでの流れで何かご質問はありますか。

（質問なし）

○会長 今回お諮りしたいのは、「3 計画期間の設定」です。前回の会議で計画策定に要

する期間を2年と決定しましたが、その後の令和9年度から何年間の計画にするかということで、岡崎市は5年、松戸市は8年としており、一般的と考えられますが、府中市の場合は総合計画があります。今年度が第7次総合計画前期の4年目で、後期が令和8年度から4年間、計8年間になり、令和11年度で一区切りになります。事務局の提案としては、この総合計画と異なるサイクルで市民協働の計画を進めることは考えにくいため、総合計画とあわせたいというものです。まず、計画の第1次を令和9年度から令和11年度の3年間とし、次の第2次を令和12年度からとするものです。まず第1次の計画を3年間とする案について、何かご意見・ご質問はありますか。

○委員 第2次の計画の見直しは何年かけて行うのでしょうか。

○事務局 第6期の委員については任期が令和8年度までになるため委員の交代はありますが、何年かけて見直しを行うかについても推進会議で諮りたいと考えております。令和11年度には間違いなく行いますが、令和10年度頃から議題として取上げ、何年かけるか議論していただきたいと考えております。

○会長 他にご質問はありますか。特に異論がなければ、「市民協働の推進に関する計画（仮称）」の計画期間は3年間といたします。事務局から追加で報告がありますのでお願いします。

○事務局 次回、第3回推進会議では、資料5-1に記載する2点を議題とします。1点目が基本方針から計画に引き継ぐべきものや新たに記載すべきものについて、2点目が自身の感じている課題とその解消策についてです。これらについて事前に意見を伺いたく、後ほど事務局からメールでご案内しますので、ご回答をお願いいたします。

○会長 詳細は事務局からメールでご案内しますので、ご協力のほどお願いいたします。それでは、次の審議事項に移ります。審議事項4、令和7年度「ファンファーレ」の審査結果について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 説明します。

（審議事項4について、6月9日に、令和7年度に実施する「ファンファーレ」事業の採択に係る部会を実施した。その結果を部会長から報告する。結果は審査から1か月以内に答申書にまとめ、部会長および会長の承認を経て、提出いただく予定である。）

（部会長より、資料6に基づき、令和7年度「ファンファーレ」の採択結果を報告。）

○会長 ありがとうございました。ほかの部会員からも感想を伺えますでしょうか。

○委員 評価項目について公益性など、すごく答えを出すのが難しく、採択結果を出すことに責任を感じました。

○会長 採択の審査基準のわかりやすさは、いかがでしたか。

○委員 自分にとっては難しかったです。

○委員 貴重な経験でした。参加してみて、行政側にとっても協働は手探りだと感じました。「ファンファーレ」という事業が次年度以降も続くのか、市の職員も率直にこのかたちを変えた方がいいのか考え、府中市の協働のかたちを作っていくこと、また協働や共創のかたち自体も変わっていくものだと思います。市民が協働しているだけではなく、市側も協働していることを強く感じました。

○会長 市民協働にしても共創にしても、完成形ではなく現に作られているものだと思います。続いて、委員の皆様からご質問はありますか。なければ、私から質問ですが、フードドライブでは具体的にどのようなことをしているのですか。

○部会長 公共施設やコンビニなどに箱を置き、食品を入れていただいて、回収したものを倉庫で保管しているそうです。

○会長 他に質問がなければ、部会の結果については承認したいと思います。本日より予定された審議事項についてはすべて終了となります。次第の「その他」については特にございません。最後に事務局から連絡事項をお願いします。

○事務局 ありがとうございます。本日資料を紙で配布した方について、資料6の配付が漏れており、大変申し訳ございませんでした。次回の会議は7月24日（木）午後2時から本日と同じ第2庁舎3階打合せ室で実施します。また「市民協働・共創促進事業」の部会員が決まっていますので閉会后、部会員にご相談させていただきます。

○会長 前期では皆様からご自身の団体等からお知らせ等あれば伺っていましたので、何かある方はいらっしゃいますか。

（委員から事業等の紹介）

○会長 本日は以上で散会とします。皆様ありがとうございました。